

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月14日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社さくらさくプラス
【英訳名】	SAKURASAKU PLUS,Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 義隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中山 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル
【電話番号】	03-5860-9539
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中山 隆志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第1四半期連結 累計期間	第3期
会計期間	自2020年8月1日 至2020年10月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (千円)	2,187,136	7,629,668
経常利益又は経常損失 () (千円)	56,884	1,494,961
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	38,235	933,804
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,352	933,804
純資産額 (千円)	2,995,526	2,283,619
総資産額 (千円)	10,490,645	8,055,712
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	10.06	247.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	28.6	28.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第4期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、第3期第1四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表を作成していないため、第3期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 当社は、2019年10月16日開催の取締役会決議により、2019年11月9日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による影響を受け、厳しい状況が続きました。政府の経済対策による下支えはあるものの、春先に大きく落ち込んだ状況からの回復力は弱いままです。今後も、経済活動再開と感染拡大抑制のジレンマが続く状況下、経済の回復には時間がかかるものと予想されます。

一方で、株式会社さくらさくみらいを中心に保育事業を展開する当社グループにおいては、女性の社会進出を背景に堅調な保育ニーズが継続しています。菅首相が「保育サービスを拡充し、待機児童ゼロに向けた対策を急ぐ」と表明し、内閣府が、2024年度に14.1万人分の保育の受け皿が不足するとの調査結果を伝えるなど、保育の充実は社会的な課題として今後も堅調なニーズが期待されます。

このような状況下、当社の当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,187,136千円、営業利益29,010千円、経常損失56,884千円、親会社株主に帰属する四半期純損失38,235千円となりました。

なお、当社グループは保育事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、3,650,956千円となり、前連結会計年度末と比べて2,039,946千円増加しました（前連結会計年度末比126.6%増）。これは主に、長期借入金の借入れや公募増資により現金及び預金が1,725,631千円増加したことによるものです。固定資産は、6,839,688千円となり、前連結会計年度末と比べて394,986千円増加しました（前連結会計年度末比6.1%増）。これは主に、建設仮勘定を主な内訳とする、有形固定資産のうちその他（純額）が426,089千円増加したことによるものです。この結果、資産合計は10,490,645千円となり、前連結会計年度末と比べて2,434,933千円増加しました（前連結会計年度末比30.2%増）。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、2,223,049千円となり、前連結会計年度末と比べて127,758千円減少しました（前連結会計年度末比5.4%減）。これは主に、賞与引当金が113,825千円増加した一方で、短期借入金が86,800千円減少したことや1年内返済予定の長期借入金が81,742千円減少したことによるものです。固定負債は、5,272,069千円となり、前連結会計年度末と比べて1,850,784千円増加しました（前連結会計年度末比54.1%増）。これは主に、施設の新規開設のための借入れにより、長期借入金が1,868,899千円増加したことによるものです。この結果、負債合計は7,495,118千円となり、前連結会計年度末と比べて1,723,025千円増加しました（前連結会計年度末比29.9%増）。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は2,995,526千円となり、前連結会計年度末と比べて711,907千円増加しました（前連結会計年度末比31.2%増）。これは主に、公募増資の実施に伴い資本金が375,130千円、資本剰余金が375,130千円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,130,000	4,231,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	4,130,000	4,231,600	-	-

- (注) 1. 当社株式は2020年10月28日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
2. 2020年11月30日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が101,600株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月27日(注)1	350,000	4,130,000	375,130	425,130	375,130	375,130

- (注) 1. 有償一般増資(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,330円
引受価額 2,143.60円
資本組入額 1,071.80円
払込金総額 750,260千円
2. 2020年11月30日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が101,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ108,894千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,129,500	41,295	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	4,130,000	-	-
総株主の議決権	-	41,295	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,385	2,525,017
未収入金	610,093	901,801
その他	201,531	224,137
流動資産合計	1,611,010	3,650,956
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,435,110	5,374,610
その他(純額)	493,897	919,987
有形固定資産合計	5,929,008	6,294,598
無形固定資産	22,950	32,817
投資その他の資産	492,742	512,272
固定資産合計	6,444,701	6,839,688
資産合計	8,055,712	10,490,645
負債の部		
流動負債		
短期借入金	868,400	781,600
1年内返済予定の長期借入金	574,747	493,005
賞与引当金	164,707	278,533
その他	742,952	669,911
流動負債合計	2,350,807	2,223,049
固定負債		
長期借入金	1,522,317	3,391,216
繰延税金負債	1,751,836	1,728,109
その他	147,131	152,742
固定負債合計	3,421,285	5,272,069
負債合計	5,772,092	7,495,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	425,130
資本剰余金	235,504	610,634
利益剰余金	1,998,115	1,959,879
株主資本合計	2,283,619	2,995,643
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	117
その他の包括利益累計額合計	-	117
新株予約権	0	0
純資産合計	2,283,619	2,995,526
負債純資産合計	8,055,712	10,490,645

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
売上高	2,187,136
売上原価	1,899,894
売上総利益	287,242
販売費及び一般管理費	258,231
営業利益	29,010
営業外収益	
受取保険金	290
その他	562
営業外収益合計	852
営業外費用	
開業準備費	39,303
支払手数料	25,200
その他	22,244
営業外費用合計	86,747
経常損失()	56,884
税金等調整前四半期純損失()	56,884
法人税等	18,648
四半期純損失()	38,235
親会社株主に帰属する四半期純損失()	38,235

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
四半期純損失()	38,235
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	117
その他の包括利益合計	117
四半期包括利益	38,352
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	38,352

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	89,064千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月28日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2020年10月27日を払込期日とする公募増資による新株式350,000株の発行により、当第1四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ375,130千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が425,130千円、資本剰余金が610,634千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、保育事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり四半期純損失()	10円06銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	38,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	38,235
普通株式の期中平均株式数(株)	3,799,022
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式発行)

当社は、2020年9月24日及び2020年10月12日開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、2020年11月30日に払込が完了いたしました。新株式発行の概要は次のとおりです。

発行する株式の種類及び数	普通株式 101,600株
割当価格	1株につき 2,143.60円
資本組入額	1株につき 1,071.80円
割当価格の総額	217,789千円
増加した資本金及び資本準備金の額	増加した資本金の額 108,894千円 増加した資本準備金の額 108,894千円
払込期日	2020年11月30日
募集方法	第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)
資金の用途	全額を連結子会社である株式会社さくらさくみらいへの投融資資金に充当する予定です。 株式会社さくらさくみらいにおける資金の用途は、2021年7月期中に開設を予定している認可保育所(14施設)の設備投資資金として、2021年7月期中に全額を充当する予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月11日

株式会社さくらさくプラス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池田 龍矢 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神谷 善昌 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらさくプラスの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社さくらさくプラス及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。